

平成 2 8 年 度 第 1 回

豊 山 町 都 市 計 画 審 議 会 議 案

豊 山 町 都 市 計 画 審 議 会

目 次

諮問番号	議 案 名	決 定 権 者
1	名古屋都市計画新川流域下水道の変更に係る意見について	愛 知 県

諮問第 1 号

平成 28 年 10 月 17 日付け 28 豊地第 343 号で諮問された名古屋都市計画新川流域下水
水道の変更に係る意見について

平成 28 年 11 月 16 日提出

豊山町都市計画審議会

会 長 青 山 克 己

28 豊地第343号

平成28年10月17日

豊山町都市計画審議会

会長 青山克己様

豊山町長職務代理者

豊山町副町長 鈴木邦尚



名古屋都市計画新川流域下水道の変更に係る意見について（諮問）

このことについて、平成28年8月9日付け28下水第142号にて愛知県より本町の意見を求められました。

つきましては、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第18条第1項の規定により、別添のとおり豊山町都市計画審議会に諮問いたします。

担当 産業建設部 地域振興課 地域振興係

電話 0568-28-2463（ダイヤルイン）

(尾張建設事務所経由)

28下水第142号

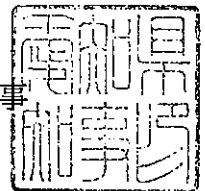
平成28年8月9日

豊山町

代表者 豊山町長 殿

愛知県

上記代表者 愛知県知事



名古屋都市計画新川流域下水道の変更について（照会）

新川流域下水道を別添案のとおり変更したいので、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、貴町の意見を聴きます。

なお、回答は、平成28年12月16日（金）までに提出してください。

担 当 建設部下水道課

業務・行政グループ

電 話 052-954-6530（ダイヤルイン）

FAX 052-972-6416

E-mail gesuido@pref.aichi.lg.jp



名古屋都市計画及び尾張都市計画下水道の変更（愛知県決定）

名古屋都市計画新川流域下水道を名古屋都市計画及び尾張都市計画新川流域下水道に名称を改め、次のとおり、「２．排水区域」に尾張都市計画稲沢公共下水道（新川西部処理区）を追加して、「４．その他の施設」中の新川西部浄化センターの区域を一部変更する。

２．排水区域

接続する下水道	備 考
名古屋都市計画清須公共下水道	
名古屋都市計画北名古屋公共下水道	
名古屋都市計画豊山公共下水道	
尾張都市計画稲沢公共下水道(新川西部処理区)	

４．その他の施設

内 訳	位 置	備 考
新川東部浄化センター	北名古屋市二子松江、九之坪五反地及び九之坪鴨田地内	
新川西部浄化センター	清須市西枇杷島町亥新田、西枇杷島町芳野二丁目、西枇杷島町芳野三丁目及び西枇杷島町六拾軒地内	

「区域は計画図表示のとおり」

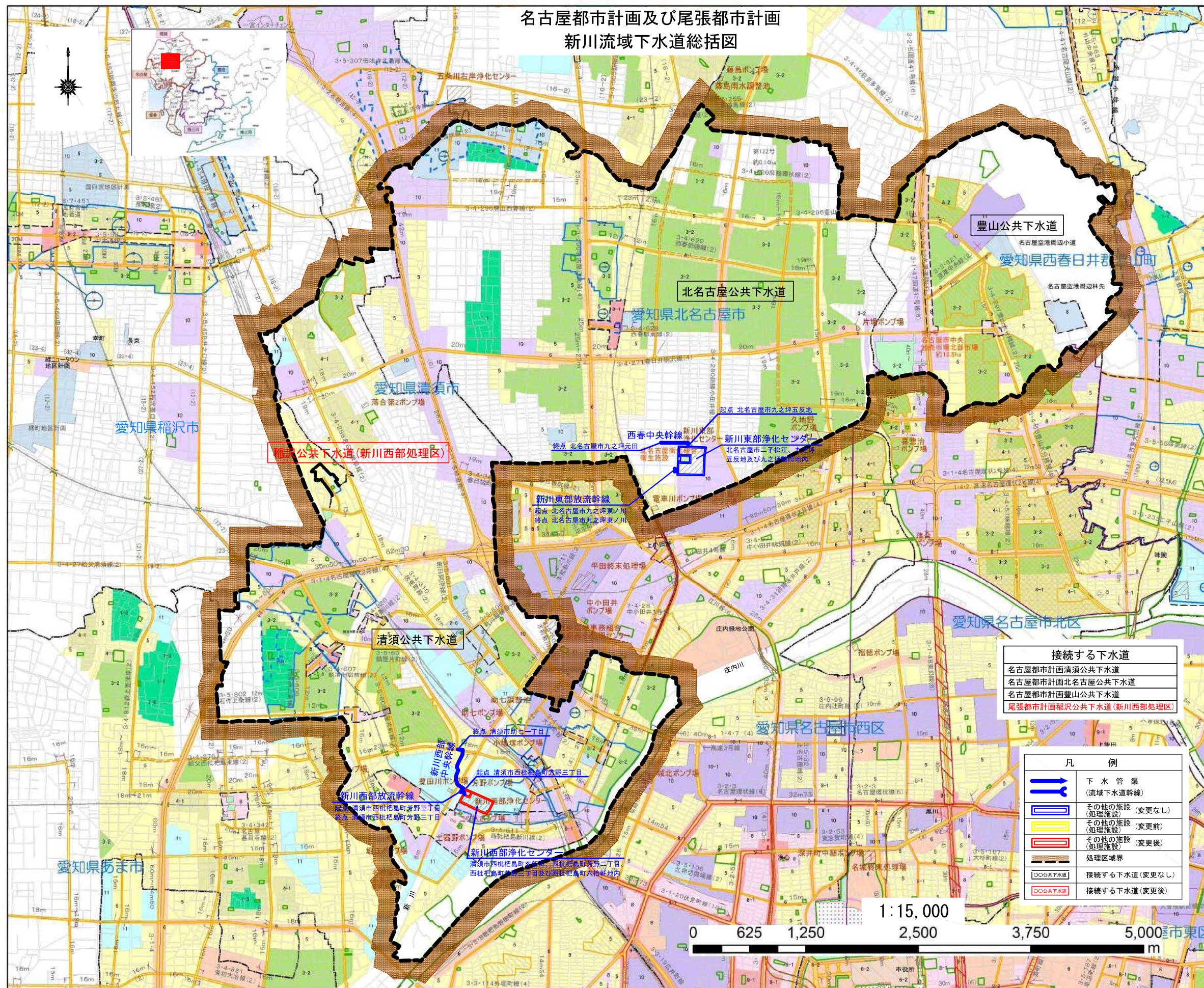
理 由

新川流域下水道の内、北名古屋市と豊山町の1市1町を対象とした新川東部処理区は、平成12年度より事業着手し、また、清須市と北名古屋市を対象とした新川西部処理区は、平成17年度より事業着手した。

その後、新川東部処理区では平成20年3月に一部区域の供用を開始し、新川西部処理区においても平成25年3月に一部区域の供用を開始し、引き続き下水道整備を進めている。

日光川上流流域下水道の排水区域である稲沢市の公共下水道の内、鉄道に分断された区域の一部については、隣接する新川流域下水道の排水区域とすることで効率的な整備が図れるため、今回、新川流域下水道の排水区域に追加する。これに伴い、名古屋都市計画新川流域下水道は名古屋都市計画及び尾張都市計画新川流域下水道に名称を改める。

また、新川西部浄化センターについて、道路及び公共施設との計画の整合を図るため、区域の一部を変更する。



凡例

- 市町村界
- 市街化区域界
- 都市計画道路
- 自動車専用道路
- 特殊街路
- 交通広場
- 都市計画鉄道
- 都市計画駐車場
- 自動車ターミナル
- 都市計画公園
- 都市計画緑化地域
- 流通業務団地
- 運河
- その他都市施設
- 土地区画整理施工中区域
- 土地区画整理施工済区域
- 地区計画等
- 特別工業地区
- 観光地区
- 高度地区(高さ10m以下)
- 高度地区(高さ15m以下)
- 高度地区(高さ18m以下)
- 高度地区(高さ20m以下)
- 高度地区(高さ7m以上)
- 高度利用地区
- 特定街区
- 臨港地区
- 駐車場整備地区
- 流通業務地区
- 風致地区
- 下水道施設
- 第1種低層住居専用地域
- 第2種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第2種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 防火地域(名古屋市路線防火地域)
- 防火地域(名古屋市を除く)
- 防火地域(名古屋集団防火)
- 防火地域(名古屋市路線防火地域)
- 準防火地域(名古屋市)
- 準防火地域(名古屋市を除く)

接続する下水道

名古屋都市計画清須公共下水道
名古屋都市計画北名古屋公共下水道
名古屋都市計画豊山公共下水道
尾張都市計画稲沢公共下水道(新川西部処理区)

凡 例

下水管渠(流域下水道幹線)
その他の施設(処理施設)(変更なし)
その他の施設(処理施設)(変更前)
その他の施設(処理施設)(変更後)
処理区域界
接続する下水道(変更なし)
接続する下水道(変更後)

